

# 第5章

## 快適な暮らしを支える 生活基盤の整った島



## 第1節

# 交通ネットワークの機能向上

施策効果をはかる項目	基準値	目標値
	平成18年度(2006年)	平成23年度(2011)
誰にでも優しい道づくり (道路改良率の向上)	63%	65%
伊良部大橋の早期開通 (予算ベース進捗率)	15%	97%

### 現状と課題

本市の道路改良率は64.8%で、沖縄本島の43.0%に比べて高い水準にあります。しかしながら、幅員が狭かったり、歩行者数が多いのに歩道がないなど、交通の安全性、利便性に問題のある箇所も見られます。

高齢者や障がい者も含め、誰にでも優しい道づくりを基本に、交通量、歩行者の安全性を考慮した道路の整備を進める必要があります。

本市は平成15年に襲来した台風14号により、882本の電柱が折損・倒壊し、主要幹線道路が遮断され、一般車両や復旧作業の車両のみならず、緊急車両の交通にも重大な支障を与えました。

今後は、災害に強い島づくりに向けて、電線類の地中化を促進し、交通機能を確保することが必要です。

本市には、バス会社が3社、離島船舶航路は平良 - 伊良部間に2社、島尻 - 大神間で1社が運行しています。いずれも市民や観光客の移動・輸送手段として、公共交通機関の役割を担っています。しかし近年、個人の自動車所有率の向上や、医療・福祉施設等による送迎サービスの増加にともない、生活路線バスの利用者数は減少しています。また、離島航路の島尻 - 大神間は、貨客が少なく需要が低迷し生活航路の維持が困難となっています。路線バス並びに島尻 - 大神航路は、補助金により経営が維持されている状況です。

今後は、生活路線バスにおいては、路線を宮古島市全域に循環させる路線の見直しなど抜本的な解決策が急務であり、離島航路については、より一層の経営の健全化に努める必要があります。

## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

**施策の  
基本方針** 1

地域間の連携や地域の活性化に資する道路・橋梁等の整備を推進します。幹線道路や生活道路の整備に加え、歩行者や自転車が快適で安全に通行できる道路の整備を進めます。

**施策の推進**

誰にでも優しい道づくりを基本に、幹線道路、通学路、歩道及び交通安全施設などの整備を図ります。

離島航路や路線バスの今後のあり方について、事業者・市民・関係団体など、それぞれの意見を広く集約し、自立へ向けた方策を検討します。

伊良部大橋の早期開通に向け、関係機関と連携し取り組みます。

災害時の交通機能確保に向け、電線類の地中化を促進します。

**第5章**

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島



## 第2節

# 快適な居住環境の形成

## < 1 快適なまちづくり >

施策効果をはかる項目	基準値	目標値
	平成 18 年度(2006 年)	平成 23 年度(2011)
野犬及び放し飼い犬の捕獲	200 件	0 件
野焼き苦情件数	50 件	0 件
竹原地区区画整理事業の進捗率 (事業費ベース)	5.6%	64.9%
県営広域公園の整備採択	未採択	H23 年度採択
景観条例の制定	未制定	H21 年度制定

### 現状と課題

本市では、野犬や放し飼いの犬による、住宅周辺のゴミの散乱、人や家畜に対する咬傷などの被害が数多く報告されており、市民や観光客が危険を感じることも多いと思われます。

快適なまちづくりの一環として、定期的に野犬捕獲を行うとともに、飼い犬の適正管理を徹底するよう飼い主への啓発・指導を強化する必要があります。

本市では、事業者や個人による野焼きがしばしば見受けられます。野焼きされているのは農地の草木であったり、家庭・事業ごみであったり様々ですが、野焼きは周辺に煙害を及ぼすだけでなく、ダイオキシン等の有害物質が発生する危険性があり、法令でも禁止されています。快適なまちづくりを進める上でも、野焼きが禁止行為であることを周知徹底することが必要です。

本市における公営住宅は、県営住宅が 14 棟 1,019 戸、市営住宅が 207 棟 1,378 戸で、住宅に困窮する生活者に対して低廉な家賃で住居を賃貸するとともに、過疎化が進展する地域においては、若者の地域定住化を図る役割を担っています。

今後は、既存の公営住宅を実情に合わせて、建替、改善及び維持保全などを行い、より有効に活用するとともに、住宅資源の質的向上の観点から、誰

## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

もが安心して豊かな生活を享受できる住宅・住環境を創出していくことが必要です。

本市では、既成市街地が不形成のため、災害時の迅速な対応が困難なことや、スプロール化<sup>1</sup>により無秩序に市街化が進展していることなどから、土地の区画形成、道路、下水道、公園、その他の公共施設の整備改善のため、土地区画整理事業を導入しています。

大原地区(17ha)と根間地区(0.7ha)は既に完成し、平成17年に事業認可を受けた竹原地区については、その地域にふさわしいまちづくりを行うための地区計画なども取り入れながら事業を進めています。

今後は、地域の実情や社会情勢を見据えた上で、未整備地区の区画整理事業の導入についての検討が必要です。

- 1 スプロール化……都市の発展拡大に伴い、郊外に向かって市街地が拡大し、その際に無秩序な開発が行われること。計画的な街路が形成されず、虫食い状態に宅地化が進む様子を指す。

本市には、18箇所103.8haの都市公園と17箇所55.3haの農村公園が整備されています。これらは市民の身近な憩いの空間やスポーツを楽しむ場として利用されている他、災害時の避難場所としての役割を担っています。

公園の数や面積は必要最低限の水準以上に達成しており、今後は、乳幼児から高齢者・障がい者まで安心して憩える良好な公園の維持管理に向けて、市民と連携した取り組みが必要です。

本市は、美しい海岸線など亜熱帯海洋性気候の下に形成された特有の自然景観を有しています。本市においては、このような海岸線の魅力を活かした大型リゾートホテル・マンションなどの開発行為の計画・申請が増加しています。

全国的に地域の優れた景観を守ろうとする意識が高まる中、大規模な建築物や構造物により、自然景観や地域の特性が失われるのではないかと懸念されており、優れた景観を保全し次代に引き継いでいくとともに、快適で潤いのある生活環境を創造するための取り組みが必要です。

**施策の  
基本方針**

1

社会状況や市民の住宅ニーズを把握し、高齢者や障がい者など、誰もが住みやすい居住環境の整備を進めます。

**施策の推進**

公営住宅の活用を計画的に推進し、住宅困窮者の動向を踏まえた公営住宅の供給に努めます。

野犬や放し飼い犬の捕獲を継続実施するとともに、飼い主のマナーに関する啓発を図ります。

野焼き禁止の周知と違反者に対し、関係機関と連携し指導を図ります。

**施策の  
基本方針**

2

良好な市街地や集落地を形成、既成市街地の居住環境の改善、都市防災機能の向上に土地の有効利用の促進を図ります。

**施策の推進**

都市基盤の整備状況や土地利用の状況に応じた、有効な土地利用と都市機能の更新や再構築を推進します。

**第5章**

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

**施策の  
基本方針**

3

快適で潤いのある居住環境づくりに向けて、公園等身近な憩いの場の整備充実や道路緑化を図るとともに、県営公園の整備を促進します。

**施策の推進**

バリアフリーや防災機能などを兼ね備えた憩いの場の充実を図ります。

県営公園の整備に向けて、沖縄県への要請及び推進策の検討を行います。

道路の里親制度の普及啓発を図り、市民の自主的な緑化活動が図れるよう支援します。

景観保全活動への市民参加を促進するため、啓発活動や景観づくりに関する情報提供を推進します。

市民や事業者に対し、開発及び建築行為などの際に周辺地域への景観配慮と協力を促し、景観法及び都市計画制度の活用による規制・誘導に努めます。



## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

## 第2節

# 快適な居住環境の形成

## < 2 上・下水道 >

施策効果をはかる項目	基準値	目標値
	平成 18 年度(2006 年)	平成 23 年度(2011)
有収率の向上	86.0%	90.7%
公共下水道の普及率の向上(整備面積)	23.3%	27.4%
農漁村集落排水への接続戸数の増加	896 戸	1,140 戸

### 現状と課題

本市の水道事業は市全域におよび、給水面積は 204km<sup>2</sup> です。水源は全て地下水で賄われ、3カ所の浄水場で浄水処理されています。本市は全域が琉球石灰岩に覆われているため、地下水(水道原水)の硬度が高いので、硬度低減化処理を行っています。



【宮古島市袖山浄水場硬度低減化施設】

伊良部地域では塩化物イオン濃度と蒸発残留物などが、水道水質基準を超えることがあるため、膜処理施設により水質改善を図っています。

今後も、より安全でおいしい水の安定供給を続けるため、水源管理や上水道設備の保守、適切な浄水処理などについて不断の努力が必要です。

本市における上水道の有収率<sup>1</sup>は 86.0%(平成 18 年度末)で、主な原因は老朽管からの漏水となっています。低廉な水を安定的に供給するため、老朽管の改良を計画的に実施し、マッピングシステム<sup>2</sup>の整備やブロックメーター<sup>3</sup>設置による漏水の早期発見により有収率の向上を図り、経費節減に努める必要があります。

## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島



また、伊良部大橋の開通による伊良部地域への送水が予定されていることや、郊外への人口移動及びリゾート開発の進展など、水需要の増加に対応していく必要があります。

- 1 有収率……「配水量」(浄水場で作られた水量)に対する「有収水量」(料金をいただいた水量)の割合。
- 2 マッピングシステム……コンピュータを利用し、管路図と関連情報を一元的に管理し、従来の紙ベースの図面や各種台帳類による維持管理業務の効率化、検索、出力など情報活用の迅速化を目的としたシステム。
- 3 ブロックメーター……流量計のこと。これを設置することにより、24時間監視でき、漏水修理に迅速に対応が可能。

本市では、下水道への接続または合併浄化槽の設置が義務づけられる以前の、本土復帰前後につくられた3層式浄化槽(実質的に浄化機能がほとんどない処理方式)による汚水の地下浸透や、生活雑排水をそのまま側溝等に垂れ流している状況がみられます。これらの未処理排水は、地下水汚染の原因となるほか、側溝等で滞留し蚊・蠅の発生や悪臭を引き起こします。また最終的に排水は沿岸域に流出することから、一部地域の公共水域においては、水質の汚濁がみられます。

快適な生活環境の向上及び地下水保全、海洋保全を図るため、下水道の普及・拡大に努める必要があります。

市街地における都市型公共下水道は、平成元年度より整備が進められており、平成18年度末では計画面積839ha、認可面積386ha、整備面積107ha、認可面積整備率27.7%、計画面積整備率12.8%となっています。農漁業集落地域は、農業集落排水施設が6地区、漁業集落排水施設2地区で整備・供用開始されています。

しかしながら、下水道・集落排水ともに、排水施設への接続率が低いのが現状です。今後は、生活環境の向上及び地下水保全を図る意義について啓発を進め、排水施設への加入促進に努める必要があります。

## 施策の 基本方針

1

将来にわたり、良質で安定した水を低廉で安定供給を図るため、老朽管の更新及び施設の改良を行うとともに、需要水量の増加に伴う水道施設の整備を図ります。

### 施策の推進

老朽管の更新及び施設の改良を行うとともに、需要水量の増加に伴う水道施設の整備拡充を図り、有収率の向上に努めます。

水道水源保護条例及び地下水保護管理条例を宮古島市の広報誌やホームページ、パンフレットなどを作成し、周知に努めます。

災害に強く危機管理に即応出来る水道事業の安定した経営に努めます。

漏水防止を強化し、有収率向上により経費の節減に努めます。

職員の人材育成・技術力の強化を図ります。

水源施設の基幹改良により、災害時でも水道水が安定して供給できるよう努めます。

## 施策の 基本方針

2

汚水・生活雑排水の適切な処理による生活環境の向上と地下水保全を図り、下水道の普及・拡大、加入促進に努めます。

### 施策の推進

計画的な下水道の普及・拡大及び適正な維持管理を図ります。

下水道・集落排水への加入促進に向け、広報活動や説明会の開催などの取り組みを強化します。

各家庭の早期水洗化の普及促進に努めます。

第2節

快適な居住環境の形成

< 3 ごみ処理・し尿処理・葬斎場 >

施策効果をはかる項目	基準値 平成 18 年度(2006 年)	目標値 平成 23 年度(2011)
新ごみ処理施設の建設	環境アセスメント実施中	H22 年度着工
し尿及び浄化槽汚泥の下水道投入実現	基本計画策定中	H23 年度実施
新葬斎場の建設着工	用地選定中	H22 年度着工

現状と課題

本市では地球温暖化への対応や資源循環型社会の構築を見据え、バイオマスタウン構想やエコアイランドを目指す取り組みを進めています。その中で、ごみ処理問題は重要な課題で、再資源化を含めたごみの減量は必要不可欠です。しかし再資源化・減量の出発点とも言うべきごみの分別が、きちんと行われていない例が多々見受けられます。ごみのポイ捨てが、子どもからお年寄りに至るまでみられることをはじめ、市民や事業者によるごみの不法投棄量が県内の 9 割を占める等、ごみ処理に関する基本的な理解が浸透しておらず、深刻な状況となっています。

今後は、市民、事業者及び行政が一体となって、不法投棄を防止し、ごみ再資源化・減量化を進める適正なごみ処理体制の構築が必要です。

宮古島市クリーンセンターは、昭和 52 年に建設され築 30 年が経過し、施設の老朽化に伴い処理能力が低下し、機械の故障等により、しばしば稼働停止に陥っています。

また、維持管理経費も年々増加しており、環境に配慮したごみ処理施設の早期建設が求められています。

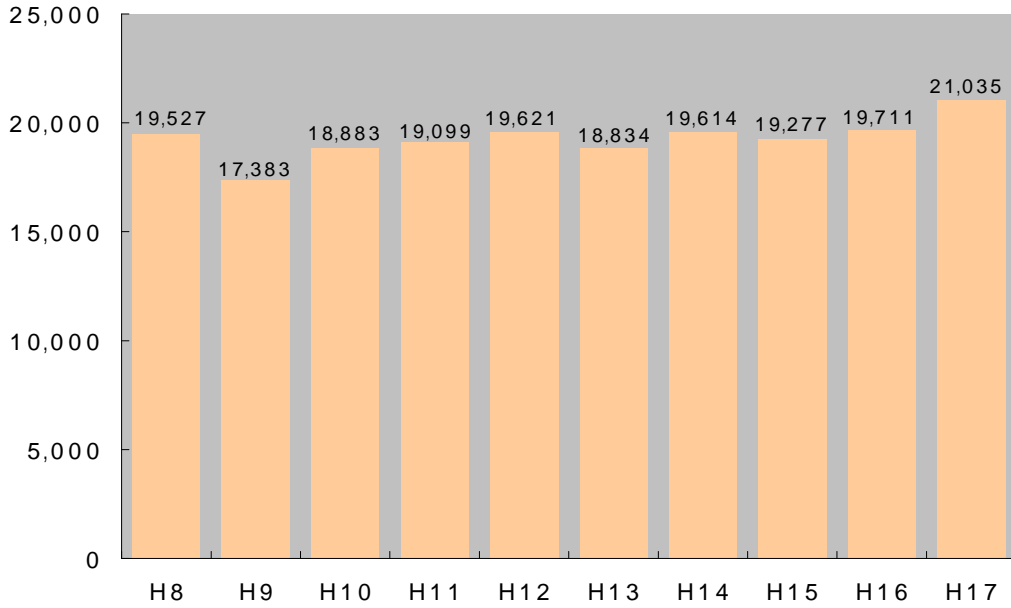


第5章

快適な暮らしを支える生活基盤の整った島

ごみ処理状況の推移

単位：t



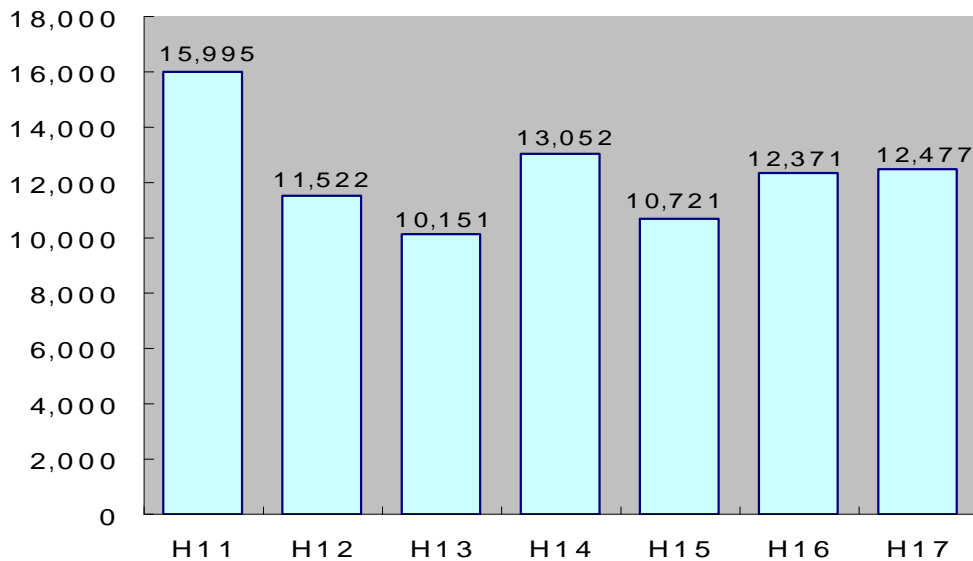
【出典：環境保全課】

本市のし尿・浄化槽汚泥処理施設は、昭和 61 年に建設され築 21 年が経過し施設が老朽化していることと、30kl/日の処理能力では処理しきれず、本タンクに加えて予備タンクを設置して対応している状況です。

今後は、し尿及び浄化槽汚泥の下水道投入に向けて検討するとともに、関係部署との調整を図る必要があります。

し尿・浄化槽汚泥処理量

単位：kl



【出典：環境保全課】



現在、本市には平良地区に個人で営業している白川葬斎場と伊良部地区に市営の白鳥葬斎場があります。

白川葬斎場は、昭和 58 年に建設され築 20 年以上経過し、施設の老朽化が進んでおります。そのため、公営葬斎場の早期建設が望まれておりますが、従来の葬斎場のイメージから地域住民の理解を得ることが困難な状況にあります。

今後は、自然環境に配慮した葬斎場建設の推進に向け、地域住民の合意形成に努める必要があります。

**施策の  
基本方針**

1

衛生的な環境づくりに向けて、環境に配慮したごみ処理施設と葬斎場の整備を進めます。

**施策の推進**

ごみの戸別収集を推進し、収集方法の効率化・統合を図ります。

環境に優しいごみ処理場の早期建設を促進します。

葬斎場建設予定用地の周辺地域住民の合意形成を図り、早期建設を促進します。

**施策の  
基本方針**

2

し尿及び浄化槽汚泥の適正処理維持に取り組みます。

**施策の推進**

し尿及び浄化槽汚泥の下水道投入に向けて取り組みます。

### 第3節

## 災害に強い島づくりの推進

施策効果をはかる項目	基準値 平成 18 年度(2006 年)	目標値 平成 23 年度(2011)
地域住民による自主防災組織の結成	3 団体	30 団体

### 現状と課題

本市はかねてから台風銀座と呼ばれ、過去3度にわたり大型台風（サラ・コラ・デラ）に見舞われ、甚大な被害を被ってきました。平成15年に来襲した台風14号は、最大瞬間風速74.1m/sを記録し、死傷者97名うち死者1名、住宅全半壊104棟うち全壊18棟、被害総額133億4千7百万円にのぼるなど、人的・物的ともに甚大な災害となりました。また、電柱882本の倒壊によって、最大で宮古島管轄の約98%に当たる21,400世帯が停電し、電話も寸断され、2週間以上にわたり市民生活に影響を与えました。

今後は、台風のみならず地震等の大規模災害に際して、市民の生命、身体及び財産の保護が図れるよう、行政、防災に関わる機関、市民、地域事業者が一体となり防災意識を高揚していくとともに、防災活動を適切に実施し万全な防災体制を構築する必要があります。



【台風14号により倒壊した電柱】

### 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

本市の住宅密集地域については、災害時、建築物の倒壊や火災延焼などにより、安全な避難を妨げる可能性があります。あらかじめ危険箇所を調査し、避難経路の確認や危険物の改善・撤去などの災害対策が必要です。



本市では災害発生時、特に避難誘導、援護・救済対策が必要な市民として、5歳未満の乳幼児2,911人、65歳以上の高齢者12,200人、身体・知的障がい者2,583人、外国人177人(平成17年国勢調査)を想定しています。災害時要援護者を支援する体制を、各地域と連携し整備する必要があります。

施策の  
基本方針

1

「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、地域住民が主体的に防災活動を行う自主防災組織の整備を図り、その育成強化と防災訓練の充実と、災害時要援護者を支援するための体制づくりに努めます。

施策の推進

地域住民による自主防災組織の整備を図り、その育成・強化と防災訓練の充実に努めます。

災害時におけるライフライン確保のため、電線類の地中化促進及び避難経路の確保を図ります。

建物の耐震安全性の強化、市全体の不燃化を進めるため、改正建築基準法の遵守に向け、住民の意識の高揚を図ります。

災害時に早急に対処できるよう消防組織及び設備の整備を図ります。

災害時要援護者を支援するための体制づくりに努めます。

## 第4節

# 安全で安心できる島づくりの推進

施策効果をはかる項目	基準値 平成 18 年度(2006 年)	目標値 平成 23 年度(2011)
犯罪のない島づくり(刑法犯の減少)	561 件	310 件
交通死亡事故の減少	2 件	0 件
水難事故の減少	6 件	0 件

### 現状と課題

平成 18 年における宮古地区の刑法犯発生状況は 561 件で、5 年連続減少しています。これは県民総ぐるみのちゅらさん運動や自主防犯ボランティア団体の活動などの展開により、市民一人ひとりの防犯意識の高揚や犯罪防止に努めてきたことの成果と考えられます。しかしながら、振り込め詐欺や架空請求などの犯罪も宮古で発生するようになってきました。

犯罪のない安全で安心できる島づくりの推進に向けて、これまでと同様に自主防犯ボランティア団体やこども 110 番(太陽の家)など、地域が一体となった取り組みを進めるとともに、新たなタイプの犯罪についても防犯対策を周知し、総合的な防犯体制を強化する必要があります。

## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島





宮古地区刑法犯発生及び検挙件数

区分		年次					
		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数	発生	792	729	683	656	561	496
	検挙	258	226	238	296	254	224
凶悪犯	発生	5	4	5	6	3	5
	検挙	6	3	6	6	3	5
粗暴犯	発生	80	69	69	64	55	48
	検挙	59	53	47	59	50	44
窃盗犯	発生	590	536	487	423	362	329
	検挙	146	118	138	159	137	102
知能犯	発生	24	22	27	33	21	17
	検挙	19	22	18	9	10	11
風俗犯	発生	3	4	5	4	5	4
	検挙	3	4	3	4	5	3
その他	発生	90	94	90	126	115	93
	検挙	25	26	26	59	47	59

【出典：宮古島警察署】

本市における交通事故は、平成14年に142件、死者6人、負傷者184人でしたが、平成18年には123件、死者2人、負傷者169人と減少傾向にあります。これは、道路交通法の改正により罰則・罰金が引き上げられたことや全国的に飲酒運転撲滅に対する気運の高まりが背景にあります。

しかしながら本市では、死亡事故における飲酒運転の割合が高いため、飲酒運転撲滅に向けた交通安全思想の普及・高揚に努めるとともに、関係機関と連携し、「交通事故ゼロ」に向けて継続的な交通安全運動を展開する必要があります。



第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

交通事故発生状況の推移

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
発生件数	142	112	129	98	123
死者数	6	2	5	7	2
負傷者数	184	129	124	120	172

【出典：宮古島警察署】

海洋性レクリエーションの機会が増え、市民や観光客にとって海での活動は魅力的なものとなっています。しかし一方では水難事故も多発しており、平成18年には6件発生、観光客を含めた4人が亡くなっています。その原因としては悪天候時の活動、危険な場所での活動のほか、適切な講習を受けていないシュノーケリングなどが挙げられます。水難事故は海だけでなく、プールやため池など内陸部でも発生していることも問題です。

市民や観光客には海の危険箇所や安全なレクリエーション活動などの情報提供を充実し、子ども達には学校や関係機関と連携して安全指導を行うとともに、市民に広く救急救命法を普及することなどが重要です。

施策の  
基本方針 1

市民及び観光客を事件・事故から守るため、防犯・事故防止の意識高揚を図るとともに、地域ぐるみで防犯・交通安全・水難事故防止等の体制の充実を図ります。また、防犯灯や交通安全施設等の整備・充実を図ります。

施策の推進

地域の防犯団体の連携強化を図り、地域安全ボランティア活動を推進し、犯罪防止に努めます。

有害図書や薬物などを排除し、学校、家庭及び地域が一体となり夜間パトロールや一声運動など青少年健全育成に努めます。

夜間における市民生活の安全性を確保するため、防犯灯の設置を推進します。

信号機、道路反射鏡、防護柵の整備を充実するとともにシルバーゾーン  
広報板、道路段差の解消、点字ブロックを設置など、人に優しい道路環境  
の確保に努めます。

子どもや高齢者に見合ったきめ細かな交通安全教育を実施するとともに、  
交通安全運動を推進します。

都市交通災害共済事業への加入拡大や交通事故相談、交通遺児に対する  
支援活動を行い交通事故被害者救済の充実を図ります。

安全運転管理者の資質の向上を図り、定期点検の実施を推進するととも  
に、不整備車両の排除に努めます。

水難救助に係る指導及び訓練を実施するとともに、救急体制・緊急連絡  
体制の充実を図ります。

海浜等水難危険箇所の調査を行い、立て看板を設置し周知徹底を図ると  
ともに、パトロールを実施し事故防止に努めます。

チラシ配布や広報誌などにより、水難事故防止思想の普及高揚を図りま  
す。



## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

## 第5節

# 地域をつなぐ情報通信基盤の整備

施策効果をはかる項目	基準値	目標値
	平成18年度(2006年)	平成23年度(2011)
ホームページの充実 (アクセス件数の増加)	20万	25万件
電子自治体の構築 (オンライン利用率の向上)	0%	50%

### 現状と課題

情報通信技術（ICT）はインターネットの普及に伴い、情報の発信・受信だけでなく、商品の販売・購入や各種サービスの予約・提供などの経済活動にまで広がっています。また、行政サービスにおいても「電子政府」「電子県庁」の構築が進められており、今後、日常生活や経済活動にとってICTが果たす役割は益々大きくなっていくものと思われます。

しかしながら、急速なICT化に対応しきれないことによる情報格差、インターネットを利用した犯罪、個人情報の流出などが生じています。そこで情報格差是正のため、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークにつながりICTの恩恵を享受できる環境を整えるとともに、セキュリティ確保やプライバシー保護等を図れる体制・制度作りが必要です。

緊急情報を迅速に伝達するため、田園地域マルチメディアモデル整備事業で農村地域には音声告知端末及び56基の屋外拡声器が設置されていますが、平良市街地と大神島の海岸線には未設置です。これらの地域に音声告知端末および屋外拡声器を整備し、災害時における迅速な避難体制が図られるよう努める必要があります。

本市は離島であるため、市内の病院で対応困難な重症救急患者は沖縄本島等にヘリコプターで急患搬送されています。また高齢化の進行により急患搬送の増加が予想されるため、琉球大学付属病院と、県立宮古病院を中心とした本市医療機関との間で遠隔医療システムを構築することが望まれています。

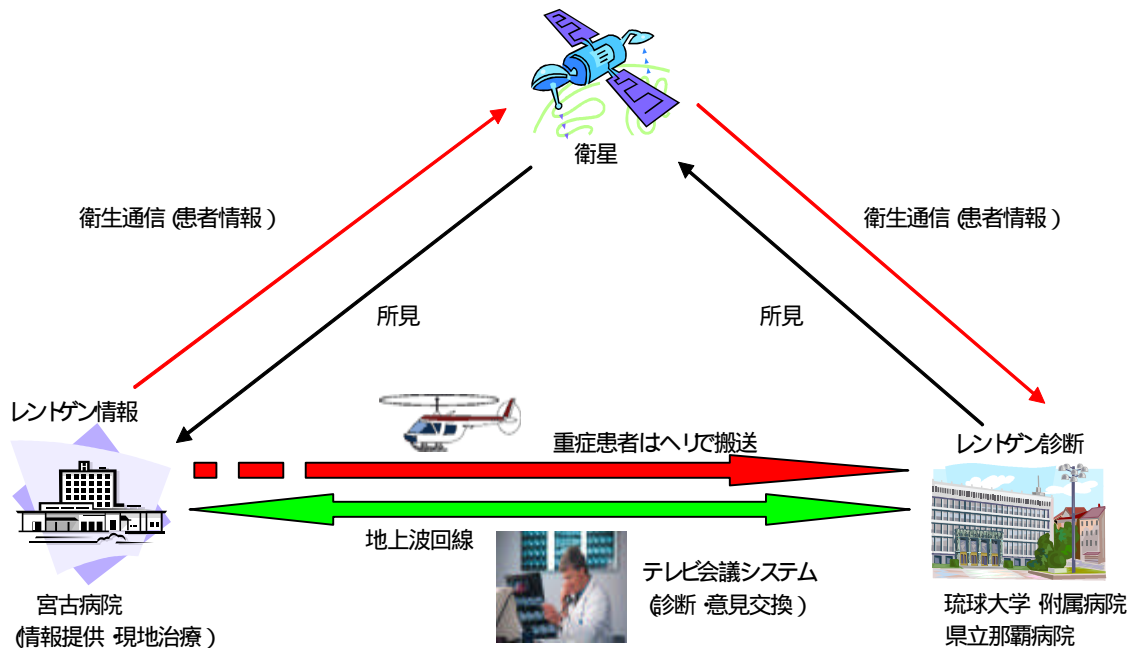
## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島



一刻を争う救急患者の救命率を高めるため遠隔医療システムの導入に向けて、関係機関の取り組みが必要です。

遠隔医療救護システムイメージ図



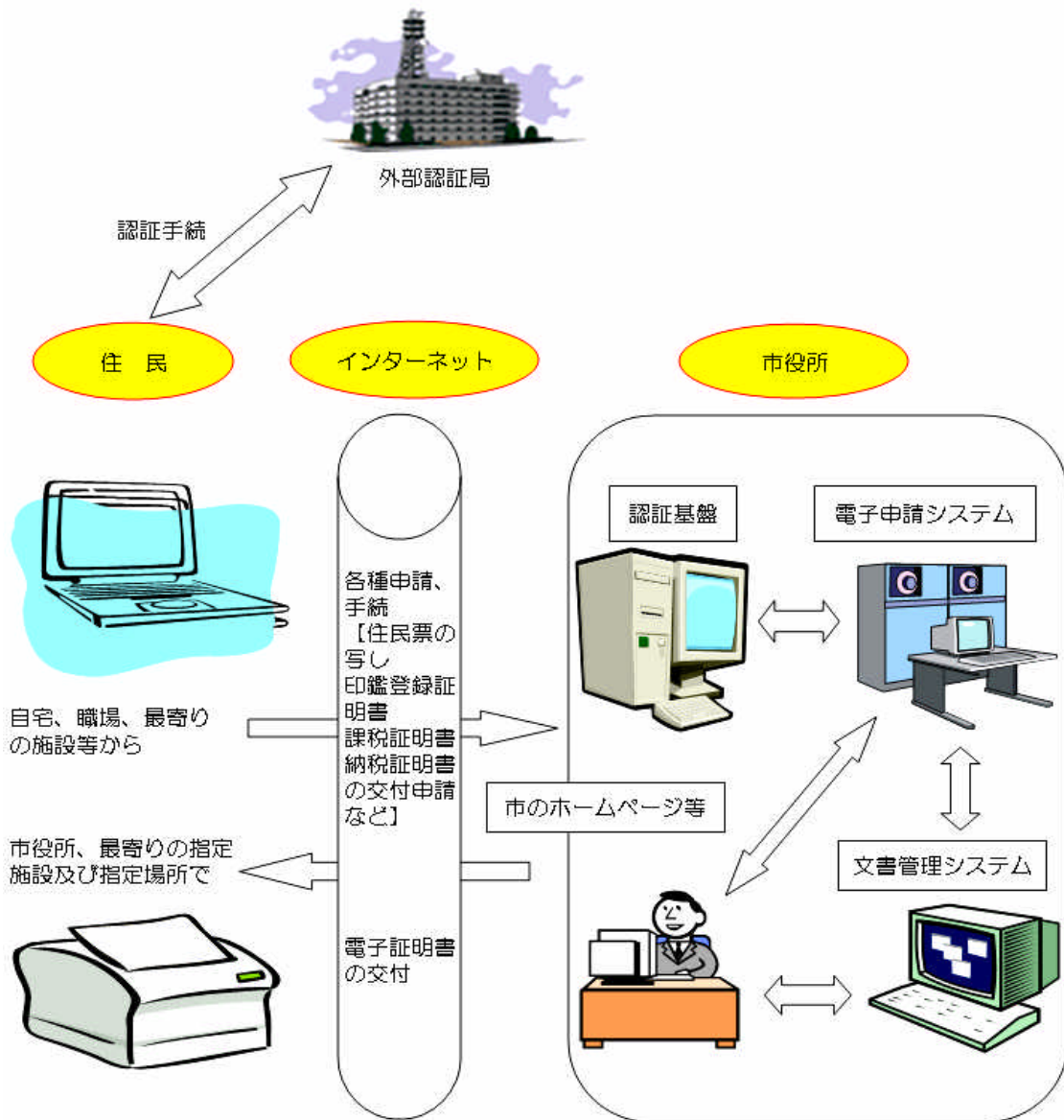
【出典：宮古島市情報推進化計画】

平成 17 年度国勢調査における本市の失業率は 9.5%で全国平均の 1.6 倍となっており、極めて厳しい雇用環境にあります。本市の企業のほとんどが経営基盤の脆弱な中小零細企業で雇用拡大が困難であることから、コールセンターなどの新産業の開拓・創出により、雇用機会の拡大を図る必要があります。

同時に、新産業の創出を支える通信コストの低減化や、新産業に対応できる人材育成などにも、関係機関と連携して取り組む必要があります。

本市は市町村合併前の取り決めにより、分庁方式となっています。このため、一部の申請・届出などは担当部署がある特定の庁舎でのみ扱っており、市民から改善を求められています。そのため、市民の利便性の向上、行政事務の効率化に向けて、電子自治体の構築に向けた取り組みが必要です。

## オンライン申請・手続イメージ図



【出典：宮古島市情報推進化計画】

情報化社会は今後さらに加速するものと予想され、ICT社会に対応できる人材育成に向け、小中学校でパソコンを活用した授業が行われていますが、パソコン設置台数（児童生徒数に対する台数の比率）が沖縄県平均 58.0%の半数以下 21.8%と低く、機器更新もままならない現状にあります。

また、宮古島市マルチメディアセンターでは、市民にパソコンに触れる場を提供していますが、大人の利用が少ない状況にあります。

今後は、学校におけるパソコンの早期導入を進め、市民へのICT講習会の実施等に向けて取り組む必要があります。

## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島

**施策の  
基本方針 1**

ICT環境の充実を図るため、市全体を網羅した高度情報基盤の整備充実を図ります。

**施策の推進**

情報通信基盤の未整備地区の解消に努め、安全・安心して暮らせる島づくりを推進します。  
保健・医療・福祉のネットワークを強化するため各種システムの導入、情報が共有できる体制づくりを推進します。

**施策の  
基本方針 2**

市民の生活利便性の向上を図るため、各種行政情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した新たな市民交流、ICT関連企業の誘致と雇用の創出に努めます。

**施策の推進**

ホームページや行政チャンネルを活用し、各種行政情報や市民に有益な情報提供の充実と生涯学習を支援するシステムづくりを推進します。  
パソコンに慣れ親しみ、楽しく学習できるよう小中学校における情報化を推進し、市民の情報化への関心を高め、情報リテラシー<sup>1</sup>の向上に努めます。

<sup>1</sup> 情報リテラシー・・・ 情報を使いこなす能力のこと。メディアなどから得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して加工したりして、結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合。

通信コストの低減化を促進します。

**施策の  
基本方針 3**

電子自治体構築に向け検討します。

**施策の推進**

行政に対する申請・届出等の手続きにおけるオンライン利用計画を定め、市民の利便性と効率的な電子市役所を推進します。

## 第6節

# U・Iターン等定住化対策の推進

施策効果をはかる項目	基準値 平成 18 年度(2006 年)	目標値 平成 23 年度(2011)
U・Iターン相談窓口の充実 (協議会設置)	未設置	平成 20 年度設置

### 現 状 と 課 題

本市の人口は、昭和 30 年の約 72,000 人をピークに減少し続け、平成 17 年国勢調査では約 53,000 人となっています。少子高齢化の影響もあり、今後も人口減少は続くと予測されています。さらにバブル崩壊後の経済低迷、雇用環境の悪化や社会状況の変化等もあり、平良地区を除く宮古島市各地区では、人口流出、過疎化による地域活力の低下が懸念されています。

こうした中、U・Iターン希望者がいるものの、移住を決断するのに必要な情報（仕事・子育て・学校など）の不足が指摘されているほか、移住したものの事前の情報不足のために地域に馴染めない事例も生じています。このことから移住を検討するための事前の情報提供の内容・機会の充実が必要です。

今後は、経済活性化、出生奨励対策及び安心して子育てできる環境づくりなど複合的な課題の解消に努め、定住促進に向けた取り組みを強化する必要があります。



## 第5章

快適な暮らしを支える  
生活基盤の整った島



**施策の  
基本方針 1**

若者に魅力ある島づくりに努めるとともに、産業振興による就労の安定と雇用の場の創出を図り、島外へ移り住んだ地元住民がUターンしやすい環境づくりに努めます。

**施策の推進**

定住促進に向けた各種奨励対策の検討を進め、子育て支援対策などの充実を図ります。

企業誘致と地場産業の振興を図る取り組みを強化し、雇用の創出を図ります。

**施策の  
基本方針 2**

新たな文化創造や地元住民の刺激につなげるため、受け入れ体制の整備を進めます。

**施策の推進**

U・Iターン情報及び相談窓口の充実を図ります。